

志賀公園 管理運営方針

パークマネジメントプラン

◆公園の特性を生かした公園経営の推進◆

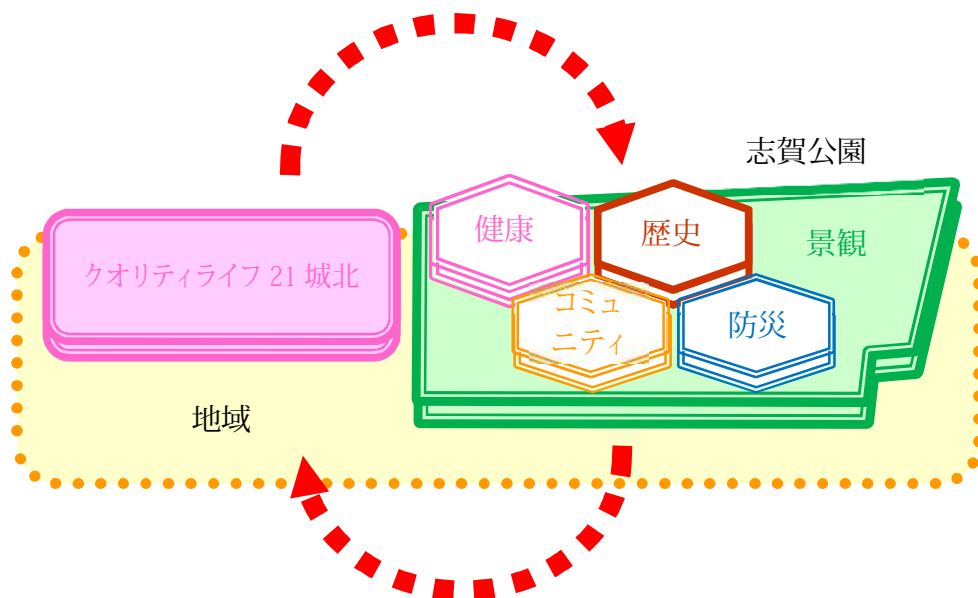
平成 30 年 3 月

名古屋市緑政土木局

志賀公園をめざす公園像

歴史と緑を湛えた、
地域の健康とコミュニティを作り出す公園

- ・ 歴史と景観を生かした地域の公園
- ・ 皆が楽しく健康づくりを行える公園
- ・ 様々な人・世代のコミュニティの場となる公園
- ・ 災害から周辺住民の命を守る、防災機能のある公園



目次

基本事項

1. 公園の概要

1-1. 志賀公園の概要	3
(1) 概要	3
(2) 行政計画上の位置づけおよび指定等	6
1-2. 沿革	11
1-3. 立地環境	13
(1) 自然状況	13
(2) 周辺状況	13
1-4. 整備時の方針および内容	16
(1) 整備当初の基本方針	16
1-5. 施設状況	19
(1) 施設概要	19
(2) 利用時間および料金	22
(3) 景観	23
1-6. 利用状況	24
(1) 利用実績 (野球場)	24
(2) 利用者の意見	25
(3) 利用・運営上の課題	27
(4) 協働	28
(5) 民間活力の導入	28
1-7. 公園の基本的な性格・役割	29
(1) 特長の分析	29
(2) 公園経営の視点から見た現況評価	30

2. めざすべき姿と取り組みの方針

2-1. 公園がめざすべき姿	31
(1) めざす公園像	31
(2) 志賀公園のイメージ	31
2-2. 取り組みの方針	32
(1) 公園経営の目標設定	32
(2) ゾーン別特性	33
(3) 維持管理の方針	34
(4) 景観形成の方針	34
(5) 運営管理の方針	34
(6) 連携・協働の方針	35
(7) 改修・再整備の方針	35
(8) 災害対応の方針	35

公園管理運営方針 基本事項

公園管理運営方針（パークマネジメントプラン）は、平成 24 年 6 月に公表された「公園経営基本方針」及び、平成 25 年 7 月に公表された「公園経営事業展開プラン」に基づき、今後 10 年程度を計画期間として公園の管理運営の方針等を定めるものです。

この方針では、志賀公園の性格、役割、立地条件や公園としてのあゆみ、利用者の動向などを踏まえて、めざす公園像を設定し、その実現にあたっての取り組みの方針を定めました。

管理者、利用者、事業者等は、このプランで示す各方針に即して、本公園における管理運営や利活用の促進を、それぞれの立場で行っていくものとします。

なお、本方針については、マネジメントサイクルで行う評価の結果や、周辺の都市基盤整備状況、技術動向、財政見通しなど社会経済情勢の変化等により対応が必要となった場合には、適宜見直しを行っていくものとします。

「名古屋市の公園経営」とは…

従来の行政主導による維持管理中心の公園管理から脱却し、利用者志向、規制緩和等による市民・事業者の参画の拡大、多様な資金調達とサービスへの還元、経営改善手法の導入など、公園の利活用の発想により公園の経営資源を最大限に活用していく新たな管理運営の考え方です。

名古屋市においては、市民ニーズを考慮した公園経営を第一とし、公園を「市民の資産」としてとらえ、多くの人々の関わりの中で、市民全体が公園経営の成果を享受できるように「管理する資産」から「経営する資産」へと公園の管理運営のあり方を大きく変革していくものです。



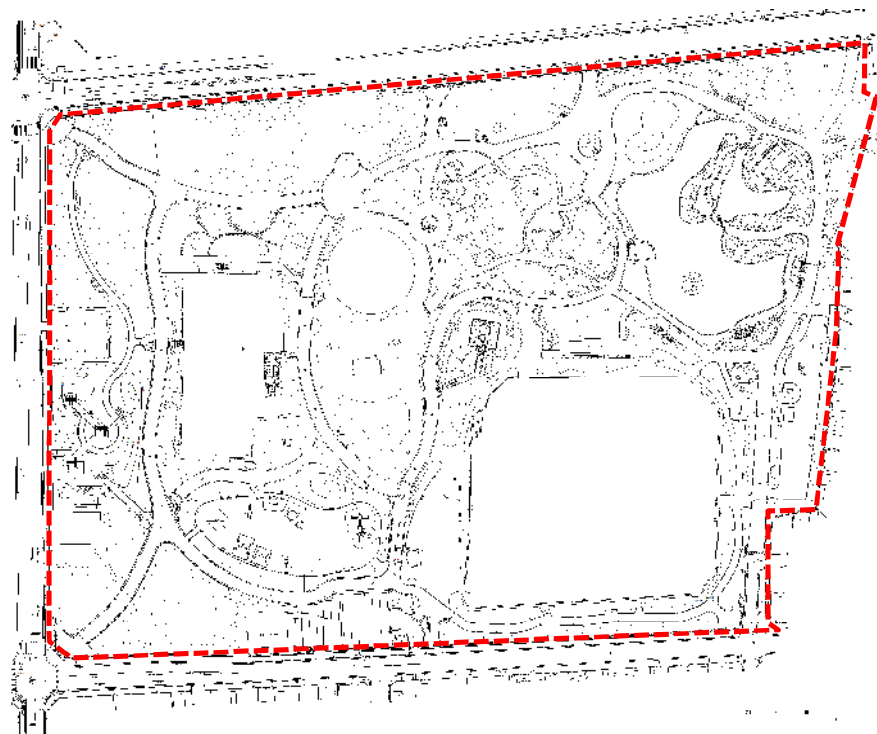
■市民・事業者・行政の Win-Win の関係

1.公園の概要

1-1.志賀公園の概要

(1) 概要

開園年度	昭和 10 年（1935 年）
都市公園法による設置	昭和 31 年 10 月 15 日
公園面積	5.25ha
所在地	名古屋市北区平手町 2 丁目
公園種別	地区公園
都市計画決定	年度 昭和 22 年 5 月 6 日（当初決定年月日） 番号 4・4・4 号（地区公園） 面積 5.20ha
土地取得方法	買収、土地区画整理事業



志賀公園平面図



志賀公園航空写真
(「名古屋市都市計画写真地図(平成22年撮影)」を加工して使用)

⋯ = 志賀公園(都市公園区域)
⋯ = 志賀公園(都市計画区域)

※ 志賀公園は、都市公園区域と都市計画区域が同じ。

【位置】

志賀公園は、北区の西側に位置し、西側にクオリティライフ 21 城北（名古屋市西部医療センター・名古屋陽子線治療センター等）があり、周囲を集合住宅や戸建て住宅に囲まれている地区公園である。



志賀公園位置図

【交通】

名古屋市営バス

名駅 15^(※1)・幹栄 1^(※1)・北巡回^(※2)・栄 11

「志賀公園前」バス停下車すぐ

(※1=南行きのみ停車 ※2=東行きのみ停車)

名駅 15・幹栄 1・北巡回・栄 11

「西部医療センター」バス停下車徒歩 1 分

地下鉄名城線

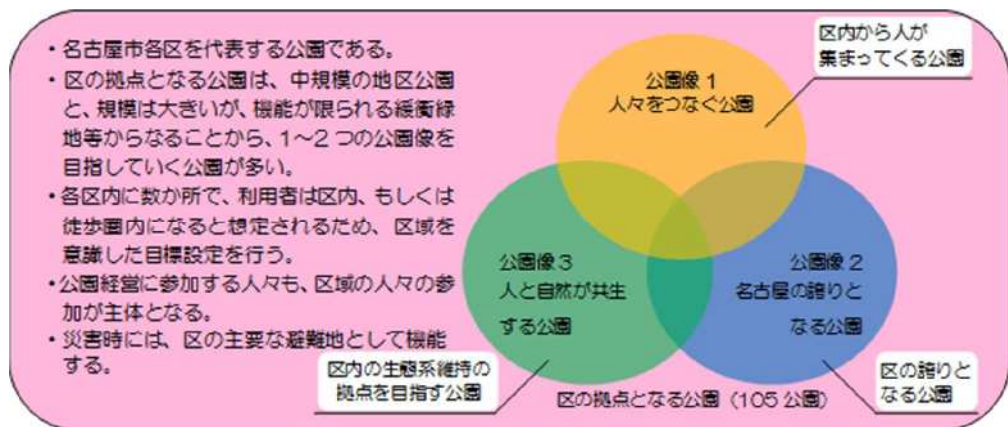
「黒川」駅 より徒歩 15 分

(2) 行政計画上の位置づけおよび指定等

【区の拠点となる公園】

志賀公園は、名古屋市公園経営事業展開プランの中で、公園の面積規模や公園利用者の広がり considering 「広域の拠点となる公園」「区の拠点となる公園」「地域の身近な公園」の3つに分類された公園体系のうち、「区の拠点となる公園」として位置づけられている。

「区の拠点となる公園」とは、各区でおよそ数か所ある地区公園及び河川敷緑地など（緩衝緑地、広場公園、都市緑地、緑道を含む）である。



※名古屋市公園経営事業展開プラン（H25.7）

【広域避難場所】

志賀公園は、名古屋市地域防災計画の中で、広域避難場所に指定されている。

広域避難場所とは、主として災害などによる大規模火災が延焼拡大した場合に、周辺地域からの避難者を収容し、避難者の生命を保護するために必要な面積を有する公園、緑地などのことである。

また、公園内に応急給水施設が設置され、隣接する金城コミュニティセンターが避難所として指定されており、この地域の重要な防災の拠点となっている。



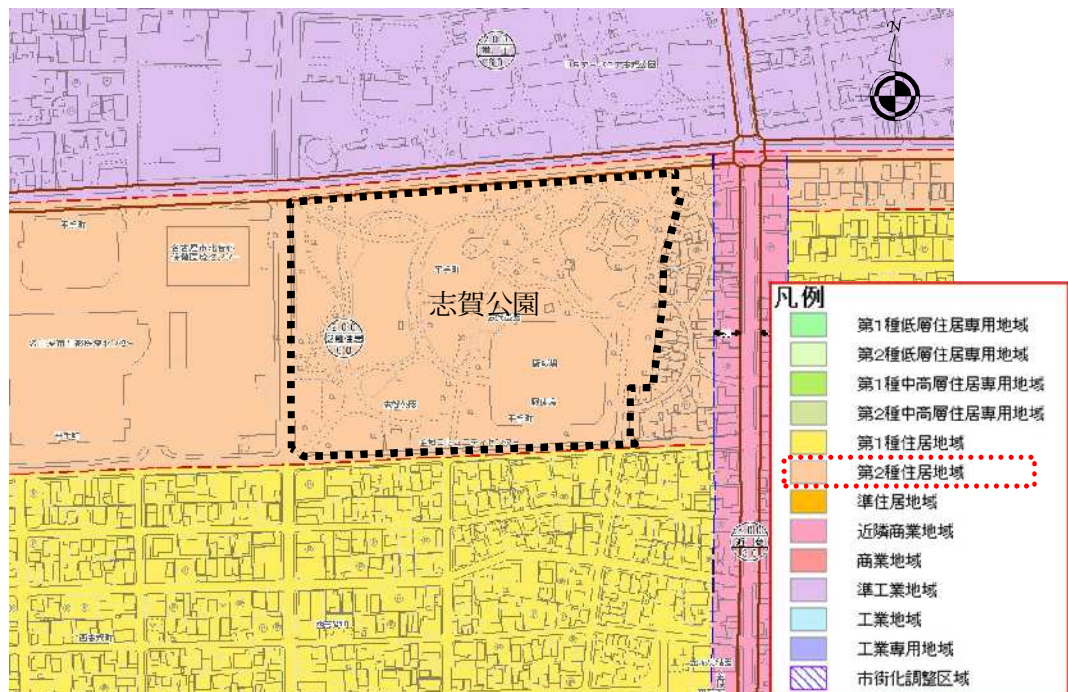
避難所マップ

(「あなたの街の地震ハザードマップ 北区(平成26年3月発行)」を加工して使用)

【用途地域】

志賀公園は、都市計画法による第2種住居地域内に位置し、北は準工業地域、南は第1種住居地域となっている。

公園以南は住居地域となっており、北側は準工業地域にはなっているが集合住宅が多いため、利用者も近隣住民が多い。



用途地域図

(「名古屋市都市計画基本図(平成22年)」を加工して使用)

【人口集中地区】

志賀公園は、人口集中地区に指定されている。

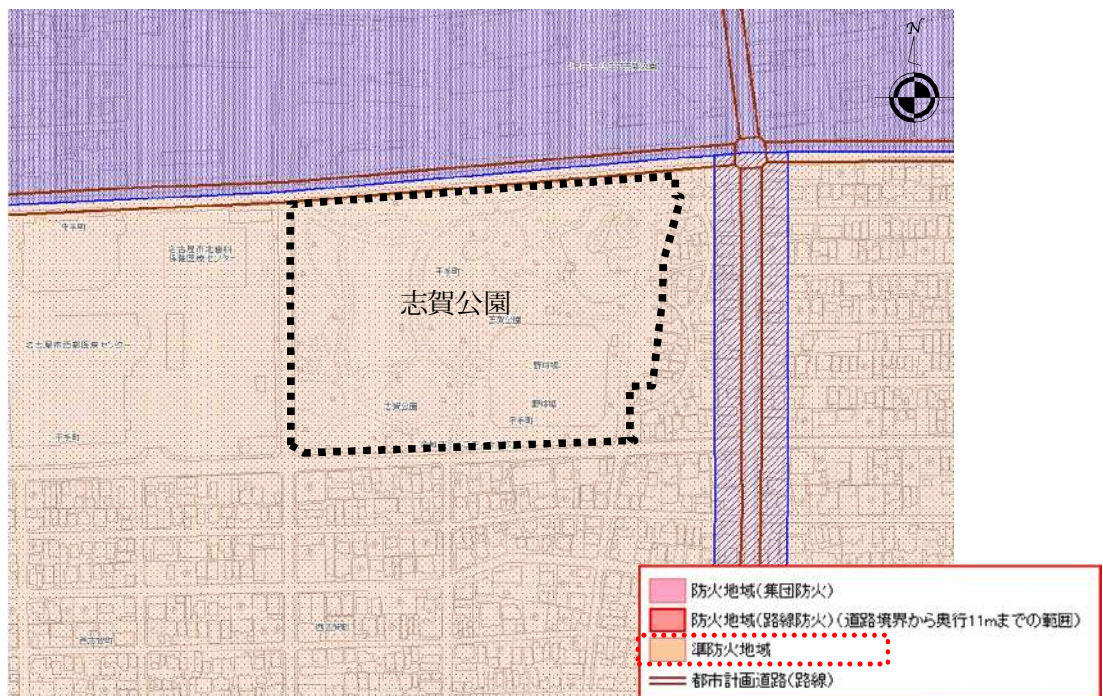
人口集中地区とは、人口密度が 4,000 人/km²以上の基本単位区が、互いに隣接して人口が 5,000 人以上となる地区のことである。

【準防火地域】

志賀公園は、都市計画法により準防火地域に指定されている。

準防災地域とは、市街地における火災の危険を防除するため定める地域として、建築基準法および同法施行令において建築物の耐火機能など具体的な規制が定められた地域である。

それにより、今後整備等で公園内に建築物を建てる場合は、基準に従い耐火性のある建築物を建てなければならない。



防火地域図

(「名古屋市都市計画基本図(平成22年)」を加工して使用)

【街区公園適正配置促進学区】

志賀公園のある金城学区や隣接する光城学区は、街区公園が少なく、1人当たりの公園面積や公園の配置状況などが他の学区より少ないことから、街区公園適正配置促進学区に位置づけられている。(金城学区公園数：2公園(志賀公園含む)・光城学区：1公園)

そのことから、志賀公園は地域の数少ない公園であり、防災や地域の拠点として貴重な存在である。

【北区史跡散策路】

志賀公園は、平手政秀宅址などがあることから北区史跡散策路「志賀の里散策コース」の立ち寄り地点になっている。

6 志賀の里散策コース

約 4.2 km

神武東征を企てこの地に定住した弥生人。九州志賀の故郷を偲び「志賀」と呼んだという。古代に思いをはせながら、寺社をめぐり、平手政秀宅址に造られた志賀公園を経て、光音寺までの散策路。



1-2.沿革

大正 15 年（1926 年） 1 月 28 日	都市計画公園第 12 号 (志賀)の都市計画決定 (計画面積 7.89ha)
昭和 5 年（1930 年） 6 月 9 日	計画面積の一部を西志賀土地区画整理組合が起工 (2.79ha) 公園造成中に大量の弥生土器が発見される (志賀公園遺跡。出土品の一部は市博物館と金城小学校 に展示)
昭和 6 年（1931 年） 11 月	工事完了
昭和 7 年～昭和 11 年	毎年「公園祭り」が実施される
昭和 9 年（1934 年） 9 月	西志賀土地区画整理組合が寄附の申し出 (2.79ha)
昭和 9 年（1934 年） 11 月 19 日	市会において寄附採納の議決がされる
昭和 10 年（1935 年） 2 月 1 日	開園告示(2.79ha)
昭和 17 年（1942 年） 10 月 3 日	ラジオ塔が寄附される。
昭和 20 年（1945 年） 11 月	市民農園指導所の白川指導所（白川公園）が志賀公園 へ移転し、志賀指導所となる
昭和 22 年（1947 年） 5 月 6 日	都市計画公園第 12 号としては廃止告示 総合公園として都市計画決定(計画面積 7.89ha)
昭和 29 年（1954 年） 5 月 1 日	西志賀土地区画整理組合より換地処分(2.79ha)
昭和 31 年（1956 年） 10 月 15 日	都市公園設置(2.79ha)
昭和 33 年（1958 年） 2 月 15 日	都市計画の変更(5.20ha)
昭和 36 年（1961 年） 10 月 6 日	都市公園を設置すべき区域の決定
昭和 51 年（1976 年） 6 月 7 日	都市公園の所管変更 (都計道路敷に用途変更 -408.82m2)
昭和 51 年（1976 年）	名古屋市教育委員会による遺跡の調査が行われる
昭和 51 年（1976 年） 5 月 21 日	都市公園の区域変更(2.75ha)

昭和 52 年（1977 年）	2 月 1 日	都市公園設置(2.75ha)
昭和 56 年（1981 年）	1 月 27 日	公園用地買収(69.70m ²)
昭和 56 年（1981 年）	9 月 8 日	公園用地買収(922.28m ² ・1.61m ² をそれぞれ買収)
昭和 59 年（1984 年）	6 月 8 日	園路の指定
昭和 60 年（1985 年）	4 月 1 日	志賀公園愛護会設立
昭和 62 年（1987 年）	3 月 31 日	都市公園の種別変更(2.12ha)
平成 元 年（1989 年）	3 月 9 日	園路の指定
平成 2 年（1990 年）	7 月 2 日	志賀公園第二愛護会設立
平成 4 年（1992 年）	5 月 14 日	志賀公園第三愛護会設立
平成 5 年（1993 年）		名古屋市教育委員会による遺跡の調査が行われる
平成 10 年（1998 年）	4 月 1 日	園路の指定
平成 22 年（2010 年）	12 月 24 日	都市計画の変更(5.20ha 5・4・9→4・4・4)
平成 26 年（2014 年）	12 月 9 日	公園用地買収(207.94m ²)
平成 29 年（2017 年）	3 月 27 日	都市公園の区域変更(5.25ha)

1-3. 立地環境

(1) 自然状況

【地形】

志賀公園は、周辺地域と高低差は無く、比較的平坦な公園である。

【植生・景観】

公園の北側を中心に、クスノキやケヤキ、メタセコイア、サクラなどの公園樹が植栽されている。特に公園北側の園路沿いや南西入口周辺、野球場周囲などに多く植栽されているが、公園樹が生長しすぎて過密気味である。景観としては、当初整備された公園東側は庭園を中心に和風、後に整備された公園西側は洋風の傾向がある。

(2) 周辺状況

志賀公園は、北区の西端にあり、住宅街の中に位置する。公園西側には名古屋市立西部医療センターや名古屋陽子線治療センターなどがあるクオリティライフ 21 城北があり、その西側は西区である。また公園周辺には集合住宅が多くあり、一日中利用者が絶えない。

交通のアクセスは、公園北側に中丸高田線、公園南に平手元志賀町境線が通っているほか、公園西側には西志賀南北線が通っており、東は一般国道 41 号へ、西は県道名古屋江南線、南は名古屋環状線などの主要幹線道路へアクセスしている。特に西志賀南北線は、大津通の延長線にあることから都心からの道路のアクセスも良好と言える。また公園周辺には栄発の系統の市バス「志賀公園前」バス停があるほか、隣接するクオリティライフ 21 城北内にある市バス「西部医療センター」バス停は、栄や名古屋駅からの系統の終点となっているため、公共交通機関のアクセスも良いと言える。また、公園南東方向へ徒歩 15 分の方に地下鉄「黒川」駅もある。



周辺状況図



バス停位置図面

- ①「志賀公園前」
- ②「西部医療センター」

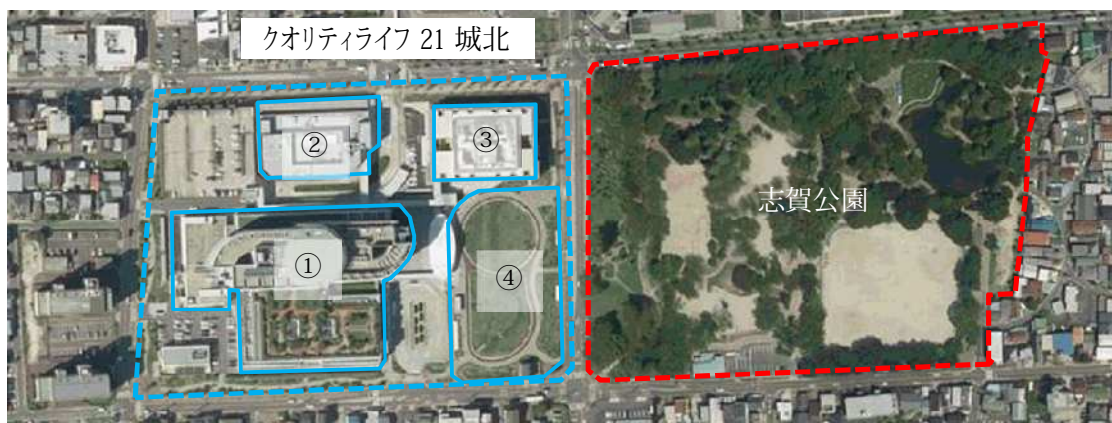
《クオリティライフ 21 城北》

クオリティライフ 21 城北は名古屋市北区にある、「いきいき」として暮らす市民があふれる、21 世紀の生活の質の高い都市を支えていく、「保健・医療・福祉の総合的エリア」をテーマにした医療施設である。

クオリティライフ 21 城北内は、「災害拠点病院（地域災害医療センター）」や「赤ちゃんにやさしい病院」などの認定を受けている市立病院「名古屋市立西部医療センター」を中心に、東海 3 県初の陽子線がん治療施設「名古屋陽子線治療センター」、「名古屋北歯科保健医療センター」を併設している名古屋市重症心身障害児者施設「ティンクルなごや」、市民の健康づくり及び交流のための場「ウェルネスガーデン」などの施設がある。

所在地：名古屋市北区平手 1 丁目 1 番地の 1

面 積：47,536.16 m²（クオリティライフ 21 城北敷地全体）



- ① 名古屋市立西部医療センター (H23.5 開設)
- ② 名古屋陽子線治療センター (H25.2 開設)
- ③ 名古屋北歯科保健医療センター/名古屋市重症心身障害児者施設「ティンクルなごや」 (H27.5 開設)
- ④ ウェルネスガーデン (H27.7 開設)

1-4. 整備時の方針および内容

(1) 整備当初の基本方針

志賀公園は、戦前からある市内でも古い公園のひとつで、大正 15 年 1 月に市内で都市計画公園に決定された公園の一つであるとともに、土地区画整理事業からの寄附（移管）公園市内第一号でもある。

《土地区画整理組合からの寄附》

志賀公園は、公園第 12 号（面積 7.9ha）の一部（2.79ha）を西志賀土地区画整理組合が施設整備し、本市に寄附したものである。志賀公園は、これにより名古屋市の組合移管公園第一号となった。

西志賀土地区画整理組合が、工費 21,000 円をもって昭和 5 年 6 月 9 日起工し、翌年 11 月概ね工事を完了した。そして昭和 9 年 9 月、同組合から寄附の申出があり、同年 11 月 19 日、市会において寄附採納の議決を得て、昭和 10 年 2 月 1 日、開園の告示がされた。

この公園は、尾張藩有志が平手政秀の忠誠を後世に伝えるため享和 2 年に建立した彰徳碑があり、西志賀土地区画整理組合が彰徳碑周辺の由緒ある土地を永く保存し、広く市民の利用に供することを目的として計画された。

なお、志賀公園はその後、計画区域内の用地買収を続け、平成 29 年 3 月にすべての整備が完了した。

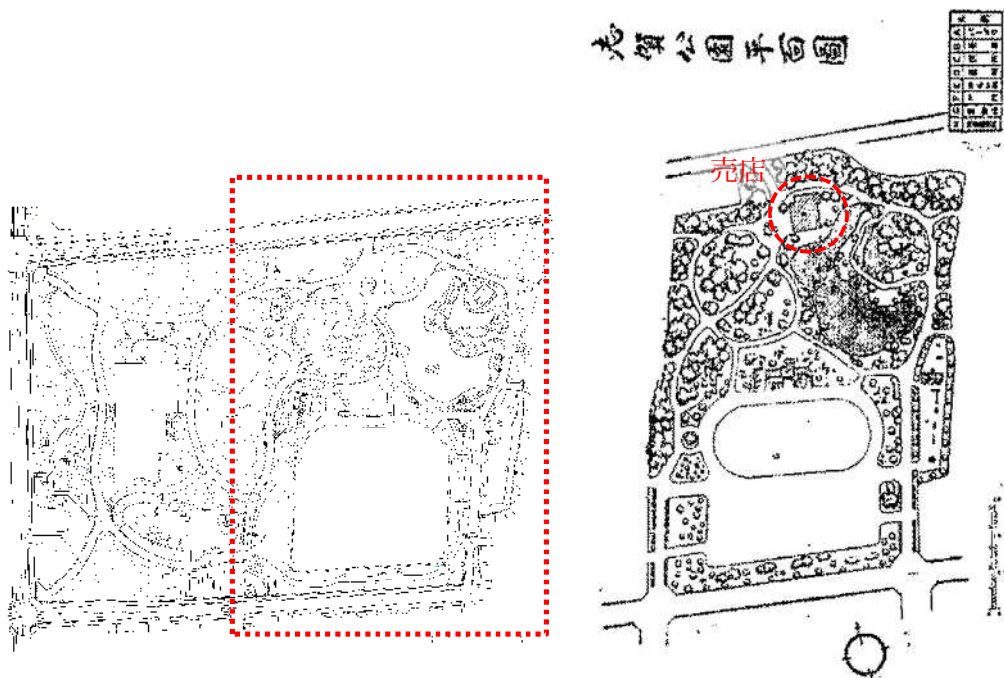
（一部『名古屋市の公園 100 年のあゆみ』（平成 22 年 3 月名古屋市発行）より引用）

当初整備概要

当初の公園施設は、公園内には織田信長の忠臣平手政秀の旧跡（屋敷跡）があり、これを中心に池を配し、東側に児童園を設け、南側には運動場を整備し、その北側に鉄筋コンクリート製の藤棚が整備された。また、池の中に島を設け、2 本の木橋が架けられ、その北西には売店が設けられていた。児童園の遊具も寄附申出の時、スマートリー、ゴーラウンド、タワープレイ、回転ブランコなどが設置され、当時としては斬新なものであったと思われる。

なお、売店は「くぬぎ茶屋」（平成 13 年 3 月閉店）と呼ばれ、平成 14 年 3 月まであったほか、平成 4 年まで池で貸しボートも行っていた。

（一部『名古屋市の公園 100 年のあゆみ』（平成 22 年 3 月名古屋市発行）より引用）



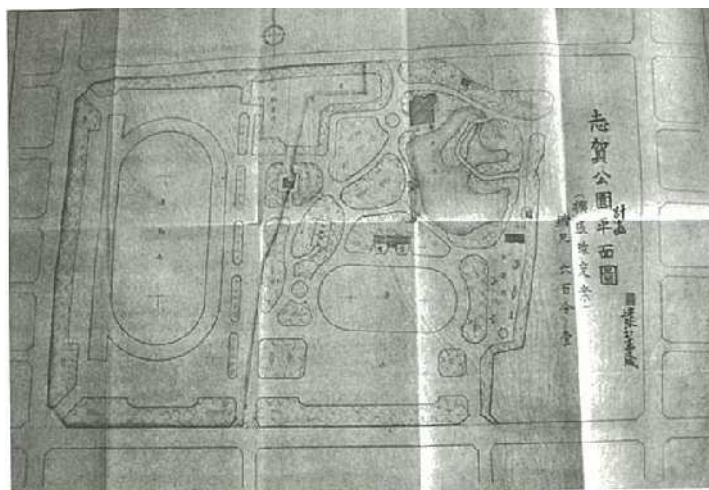
平面図（平成 29 年現在）

平面図（昭和 10 年）※

（※『公園緑地』（平成 12 年 5 月公園緑地協会発行）より）

志賀公園の東側半分のゾーニングは、この当時の形がそのまま残っており、現在に引き継がれている。（公園西側はその後、移管や買収により整備された。）

《志賀公園計画平面図（拡張予定案）（昭和 17 年）》



志賀公園計画平面図（拡張予定案）（昭和 17 年）

昭和 17 年の志賀公園計画平面図（拡張予定案）では、その当時の公園部分（東側）に加え、現在の西側部分（当時はまだ民有地）まで含めた計画が描かれている。その当時は、現在の公園西側にトラックのある運動場の設置を計画していたことがうかがえる。

《福祉障害者福祉街づくり推進事業》

厚生省が昭和 48 年に提唱した「身体障害者福祉モデル都市」の設置に基づき、名古屋市においても、この街づくりを「区」単位で実施することになった。

志賀公園は、昭和 53 年度北区の「身体障害者福祉街づくり推進事業」の一環として、公園内に「友愛広場」が設置された。

友愛広場概要

- ・面積 1,800m²
- ・芳香植物のジンチョウゲをはじめ 20 種 693 本
- ・身体障害者福祉街づくり推進協議会が中心となって推進

《クオリティライフ 21 城北》

この構想は、名古屋新世紀計画 2010 の「福祉・安全都市 ―ほっとなごや―」の実現に向けた先導的プロジェクトの一つである「クオリティライフ 21 城北」について、まちづくりの方向性を示すもので、平成 16 年 11 月に健康福祉局が公表したものである。志賀公園西側にあった国の研究施設の移転跡地を、保健・医療・福祉の総合的エリアとして整備するための整備方針で、平成 22 年度を目標とし、行われた。

結果的には、この構想により志賀公園で関連の整備が行われたわけでないが、計画が、志賀公園を含めた一帯を計画の対象地区としており、志賀公園の機能を見込んだ整備構想といえる。

特に、分野別構想の一つ交流「交流広場」では、志賀公園の機能を意識し、一体的な利用をイメージしていた。（当初は、クオリティライフ 21 城北と志賀公園を結ぶ橋梁の整備も計画されたが、実際は行われなかった。）

なお、この構想に関連する WS の一環で、志賀公園でも体験イベント（樹名板設置等）を行っている。

1-5. 施設状況

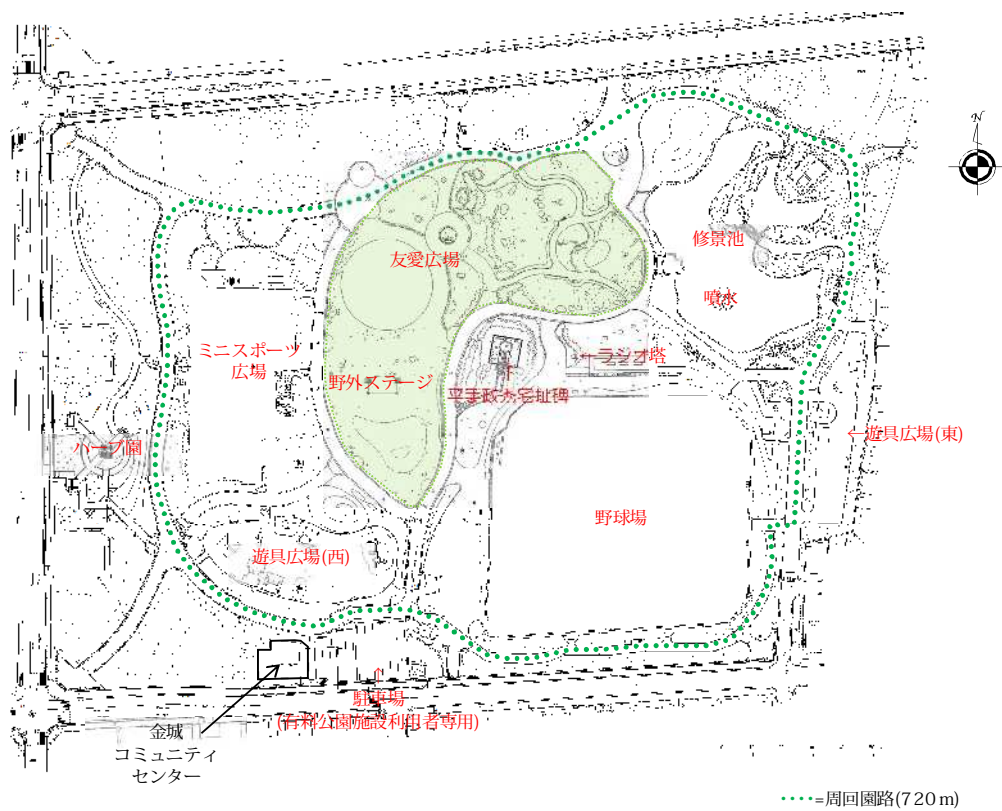
(1) 施設概要

志賀公園は長方形に近い台形をしており、南側には金城コミュニティセンターが併設されている。

園内には野球場やミニスポーツ広場、園内を1周できる園路などがあり、グランドゴルフやジョギングなど健康づくりの場として利用されているほか、東西に1か所ずつある遊具広場には複合遊具もあり、天気の良い日は親子連れで賑わっている。

公園北側は公園樹が茂い繁り、北東の修景池を含め落ち着いた雰囲気を作っているの
で、安らぎを求めている利用者も多い。

このほか、公園中央に平手政秀宅址碑やラジオ塔があり、修景池は開園当初の形を残しているなど、歴史を感じさせる施設もある。



志賀公園平面図

[施設概要]

■野球場

公園の南東に、約 5,000m² の野球場が整備されている。



野球場

■健康器具施設

平成 9 年度に野球場西側に設置され、4 種類（各 1 基）の健康器具施設が設置されている。

■庭園（修景池・噴水）

公園北東に、池泉回遊式の庭園があり、その中に修景池がある。この池は開園当初の形を残しており、公園の歴史を感じさせる施設でもある。池内には「ふれあい」という愛称の噴水があるほか、中島に渡る橋が 2 橋かけられている。浮見亭（浮見堂）なども併設されているので、池を中心とした景観を楽しむ。また、公園造成中に修景池一帯より弥生時代の土器が多数見つかっている。（志賀公園遺跡）

■屋外ステージ

公園中央に幅約 10m の屋外ステージが設置されている。（H2 設置）

■周回園路

公園内を周回できる 1 周 720m の園路があり、地域住民がジョギングやウォーキングなどに利用している。

■広場

公園中央付近に友愛広場、西側にミニスポーツ広場があり、グランドゴルフなどに利用されている。友愛広場は、昭和 53 年度に北区の「身体障害者福祉街づくり推進事業」の一環として整備された。

■遊具広場

公園西側と東側に 1 か所ずつあり、複合遊具などが設置されている。主に親子連れや、散歩などで訪れる幼稚園・保育園の子供たちに人気である。

■応急給水施設

有料施設駐車場横に応急給水施設が設置されている。

応急給水施設は、常設給水栓、仮設給水栓、地下式給水栓などの種類があり、災害時給水が受けられるよう広域避難場所などに設置されている施設である。

■その他

寄附物件

- ・『歴史の音』 (S 59.1 寄附 公園北側)
- ・時計 (S 61.3 寄附 公園中央付近)
- ・『結－Y U I』 (H 元.3 寄附 公園北側)
- ・浮見亭 (H6.1 寄附 修景池西側浮見堂)



『歴史の音』



時計



『結－Y U I』



浮見亭

史跡

- ・平手政秀宅址碑（野球場北側）
 - ・ラジオ塔（S17 寄附 野球場北側※）
- ※寄附当初から場所は変わらず。



平手政秀宅址碑



ラジオ塔

(2) 利用時間および料金

【野球場】1面 5,000m²

（平成30年3月現在）

利用期間	利用時間		使用料
	利用区分	時間帯	
通年	昼間	8:30～16:30	3,000円
	半日	午前 8:30～12:00	1,900円
		午後 13:00～16:30	
	早朝 ※1 薄暮 ※1,2	日の出相当時刻～8:00 17:00～日の入相当時刻	1,100円

※1 日・休日を除き利用可能。

※2 4～10月・3月は利用可能。

【駐車場】

駐車場名	面積	収容台数	供用期間	供用時間	料金
野球場利用者 専用駐車場	約74m ²	12台	通年	—	無料

(3) 景観

■彫刻

作品名	作家名	設置年	設置場所	備考
歴史の音	石黒鏑二	S 59.1	公園北側	寄附
結－Y U I	津野充聡	H 元.3	公園北側	寄附

■水景施設

種類	面積（m2）	設置年月	備考
噴水	—	S53.5	庭園 修景池内 愛称「ふれあい」

【公園内の優れた景観】

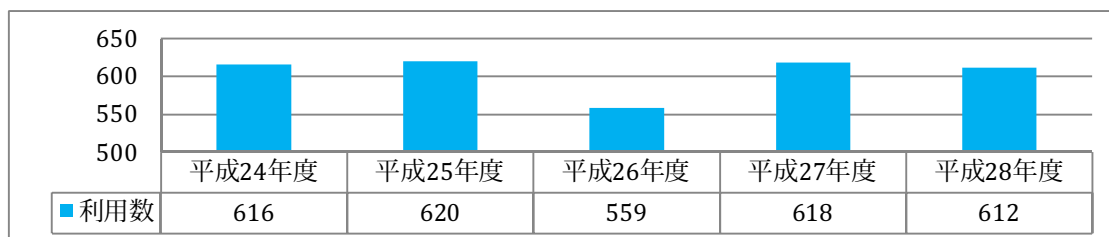
・庭園



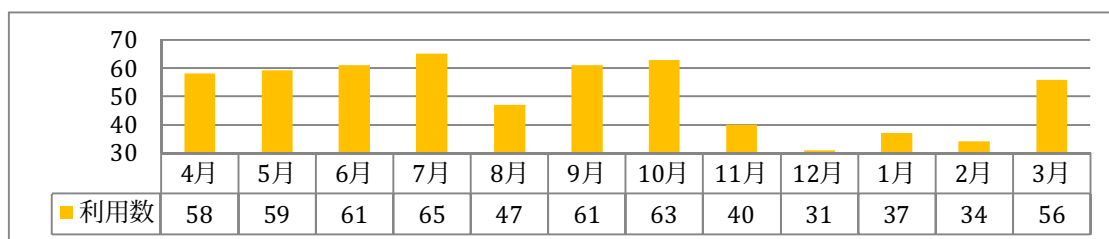
1-6.利用状況

(1) 利用実績 (野球場)

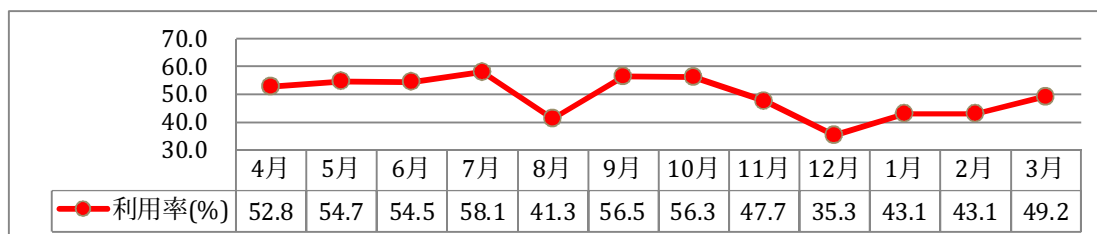
①利用数 (平成 24 年度～28 年度)



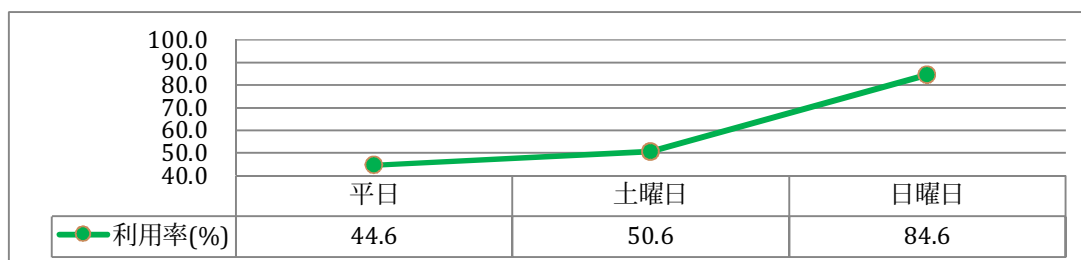
②月別利用数 (平成 28 年度)



③月別利用率 (平成 28 年度)



④曜日別利用率 (平成 28 年度)



(2) 利用者の意見

【アンケート調査】

公園に関する意見・要望を、平成 29 年 11 月に志賀公園内にてアンケート及び聞き取り調査を行った。

(平成 29 年 11 月 21 日 (火) 10:00~15:00 緑地利活用室職員にて実施。アンケート数 57)

利用者の傾向と公園利用者の意見の聞き取り結果は、以下のとおりである。

■利用者の傾向

- ・ 金城及び光城学区が街区公園適正配置促進学区ということもあり、地域で数少ない公園の一つであることから、地元の利用者が多い。
- ・ 「公園近隣住民」の利用率が約 7 割を占め、公園近隣以外の北区内在住の利用者と併せると、全体の 8 割を占めた。
- ・ 西区との区界に近いこともあり、西区から来ている利用者もいた。
- ・ 「ほぼ毎日」又は「週に数回」の利用が多い。
- ・ 「緑が多い」「近い」「広い」「遊具や子供の遊び場が充実している」などを、公園を選んだ理由・利用の目的としてあげる利用が多かった。
- ・ 公園南方や東方の住宅地から公園内を通り、クオリティライフ 21 城北や公園北西の商業施設への通り抜けする人が多い。
- ・ 近隣に住んでいる親子連れや、その紹介などで訪れる親子の利用が多い。
- ・ 小学生が放課後多数遊びに来る。
- ・ 近隣の幼稚園等がよく散歩に訪れる。
- ・ クオリティライフ 21 城北利用者の利用も、少なからずある。

■意見・要望等

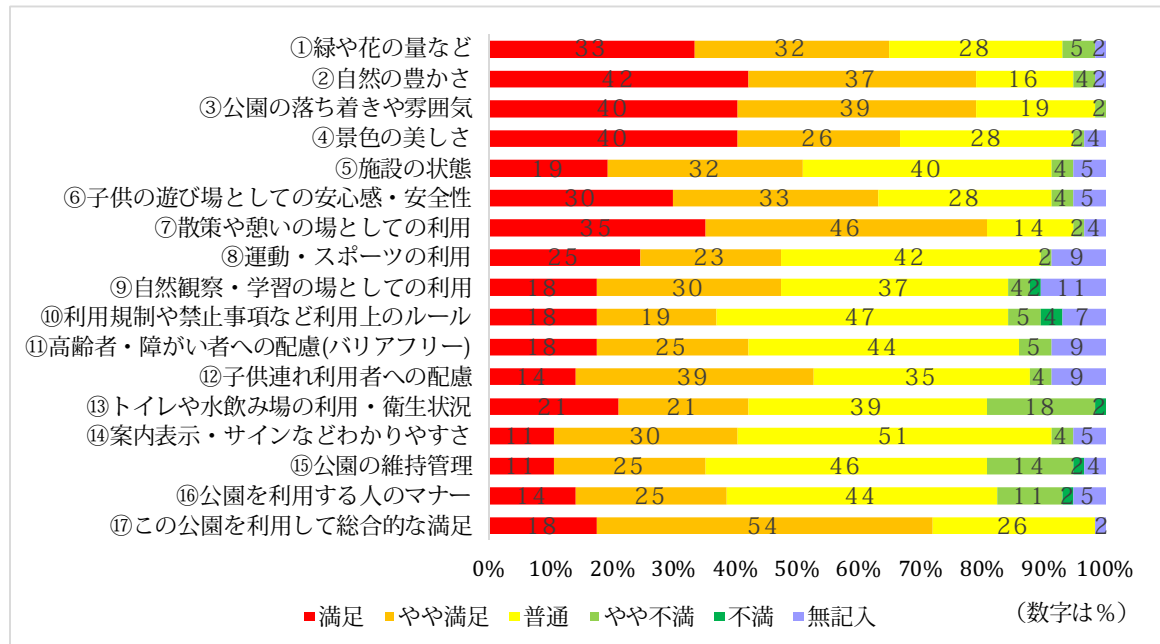
- ・ 芝生広場が欲しい。
- ・ 屋根付きの休憩所があると良い。
- ・ 子供の鉄棒が欲しい。
- ・ 大型遊具が欲しい。
- ・ 砂場のカバーが欲しい。
- ・ 子供の水遊び場が欲しい。
- ・ 子供の貸出用玩具などがあると良い。
- ・ 洋式トイレが欲しい。
- ・ 花がもう少し欲しい。
- ・ 植栽を増やしてほしい。
- ・ 自販機を増やしてほしい。

- ・ ふわふわドームが欲しい。
- ・ 子供の無料(または安い)スポーツ教室があると良い。
- ・ 駐車場が充実していると良い。
- ・ 公園の由来などについて、もう少し説明があると良い。
- ・ 池が汚い。
- ・ 集水桝周辺の水はけが悪い。
- ・ 緑が多くて良いと思う。
- ・ 北側は、外から見て木が茂りすぎて少し暗い。中が見やすいくらいの木々の量が良い。
- ・ しだれ桜が綺麗なので大事にしてほしい。
- ・ 物より雰囲気大切だと思う。
- ・ ランニングコースや運動遊具があることは嬉しい。
- ・ 遊具は、子供がすごく楽しんで使っています。
- ・ グランドゴルフをやる団体が多くなってきているが、揉め事も無く、すみ分けられている。
- ・ 多くの人が利用できていると思う。
- ・ 最高の遊び場です。

■公園に関する評価

アンケート回答者には、公園に関する事項 17 項目を評価してもらった。

- ・ 「自然の豊かさ」「公園の落ち着きや雰囲気」「景色の美しさ」「散策や憩いの場としての利用」「緑や花の量」に関する項目で「満足」と評価した人が多かった。
- ・ 「トイレや水飲み場の利用・衛生状況」「公園の維持管理」「公園を利用する人のマナー」に関しての「やや不満」の評価が他の評価事項よりも多く、「利用規制や禁止事項など利用上のルール」などに関して「不満」と思っている人もいることが分かった。
- ・ 公園の総合的な満足度は、「満足」「やや満足」は全体の約 7 割、「普通」は約 3 割を占め、利用者全体が志賀公園に対して「普通」以上の好評価をしている。



■志賀公園に望まれる公園像

公園利用者が志賀公園に今後望む公園像は、現在の志賀公園の特長を反映した内容が多かった。

- ・ 子供の遊び空間としての公園
- ・ 快適で美しいまちづくりの拠点としての公園
- ・ 運動、スポーツ、健康づくりの場の公園
- ・ 安らぎやくつろぎの空間としての公園
- ・ 自然や生き物とのふれあいの場としての公園
- ・ 景色を楽しめる場としての公園
- ・ 災害時の避難場所としての公園

(3) 利用・運営上の課題

- ・ 樹木が全体的に過密・徒長しているため、樹林地として健全化を図るには間伐等の公園樹の整理が必要。
- ・ 池の水質が悪い。
- ・ 朝早くからの利用が多く、騒音等の苦情がある。
- ・ 公園樹が大きくなりすぎて、根などによる排水不良がある。

- ・ ボランティアで活動している人の高齢化。
- ・ 一部の利用者のマナーに問題がある。

(4) 協働

【公園愛護会】

志賀公園には、地元自治会、老人会、有志（グランドゴルフのクラブ）のそれぞれを母体とする公園愛護会があり、園内で清掃、除草等の活動をしている。（3団体）

■活動状況

- ・ 月に1回以上の清掃活動がベースになっているが、中には毎日活動を行っている団体もある。

■公園愛護会の意見

公園愛護会に、公園に関するアンケート調査を行った。
アンケート結果は、以下のとおりである。

- 1) 志賀公園で活動していて楽しく感じること
 - ・ 四季折々の光景。
 - ・ ゴミや落ち葉の清掃、植物への水やりなどが大変だった。
- 2) 志賀公園に対する愛護会の評価
 - ・ 「景色の美しさ」「散策や憩いの場としての利用」「運動・スポーツの利用」については満足している。
 - ・ 「緑や花の量」「公園を利用する人のマナー」についてはやや不満なところがある。
- 3) 志賀公園の魅力
 - ・ 地域としての利便性が良い。
 - ・ 多目的に利用しやすい。
 - ・ 立地条件などの環境に恵まれている。
- 4) 志賀公園に求めること
 - ・ 名城公園のサブとしての存在価値の向上。
 - ・ 花を植えてほしい。
 - ・ 除草・清掃・樹木の手入れをもっとしてほしい。

(5) 民間活力の導入

- ・ 公募によって、民間企業による自動販売機1基の設置がある。

1-7.公園の基本的な性格・役割

(1) 特長の分析

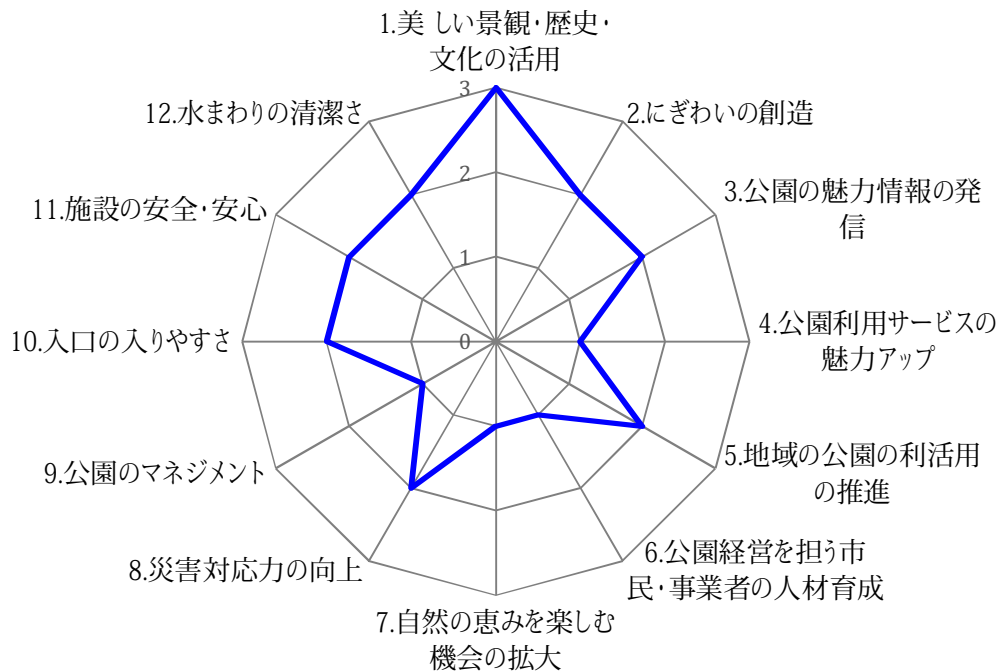
分析ポイント

歴史・文化	昭和初期に土地区画整理組合によって整備され寄附された、名古屋市内でも古い公園の一つで、ラジオ塔などの古い施設がある。 平手政秀の屋敷跡地であるほか、整備時に庭園部より弥生土器が大量に見つかる(志賀公園遺跡)など、史跡・遺跡の上にある公園である。 公園東側のゾーニングは、開園当初の形をほぼ残している。
景観	当初整備された公園東側は庭園を中心に和風、後に整備された公園西側は洋風の景観を作っている。
にぎわい	ラジオ体操やグラウンドゴルフなど、地元を中心に幅広い年齢・利用者層の利用がある。 史跡などがあり、区のまちめぐりコースの立ち寄り地点になっているほか、区役所主催のイベントでも利用された。
地域の庭	街区公園適正配置促進学区内にある公園。 周辺に公園が少なく、広い面積を有することから、地域の公園としての位置づけが強く、地元及び隣接区など比較的広範囲からの利用者が多い。
自然の恵み	夏の緑陰、秋の紅葉や落葉など、季節感を感じる樹木が多く植栽されている。
遊具	遊具のある広場が 2 箇所あり、親子連れや近隣の学校に通う小学生によく利用されている。
スポーツ施設	野球場があるほか、ミニスポーツ広場等では、ほぼ毎日グラウンドゴルフの利用がある。 公園を周回できる園路があり、ウォーキングなどの利用も多い。 「クオリティライフ 21 城北」構想で、公園の広場や運動機能が着目されていた。
災害対応力	広域避難場所の指定があり、応急給水施設などの施設もあるほか、避難所指定のコミュニティセンターが隣接している。 公園周辺の地域環境から災害時の緩衝地として焼け止まりなどの機能も見込まれる。
活動団体	愛護会による清掃活動が行われている。
民間活力導入状況	公募によって、民間企業による自動販売機の設置あり。

(2) 公園経営の視点から見た現況評価

公園経営の現況評価	
評価基準	
評価0	—
評価1	部分的に不足している
評価2	標準的なレベルに達している
評価3	積極的に取り組んでいる、高い評価を得ている

公園の現況評価



- 公園内に平手政秀宅址碑やラジオ塔などの歴史資源があるほか、整備当初の形を残す庭園など景観資源も有する。
- 地元を中心とするいくつかのグランドゴルフ団体がミニスポーツ広場等を使用しているほか、ウォーキングなどの利用ができる園路や野球場、健康器具施設など健康づくりに関する施設が多く、「クオリティライフ21城北」構想でもその機能を見込んだイメージが計画された。
- 遊具広場の複合遊具などは、地域の親子連れに人気であり、子育てコミュニティの場になっているほか、地元の小学生の利用も多い。
- 避難所指定のコミュニティセンターが隣接しているほか、公園も広域避難場所に指定され、応急給水施設などが設置されている。

2.めざすべき姿と取り組みの方針

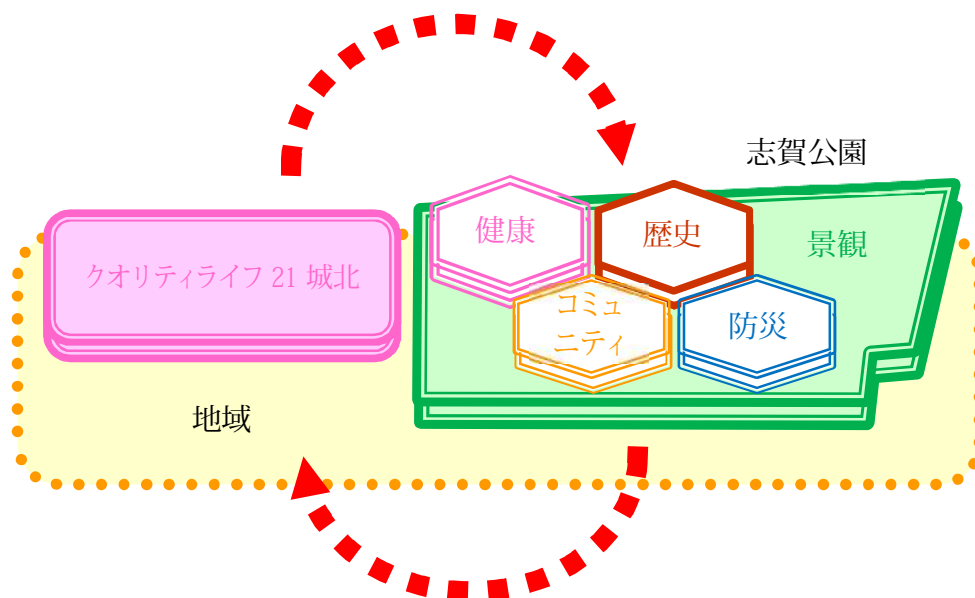
2-1.公園がめざすべき姿

(1) めざす公園像

歴史と緑を湛えた、
地域の健康とコミュニティを作り出す公園

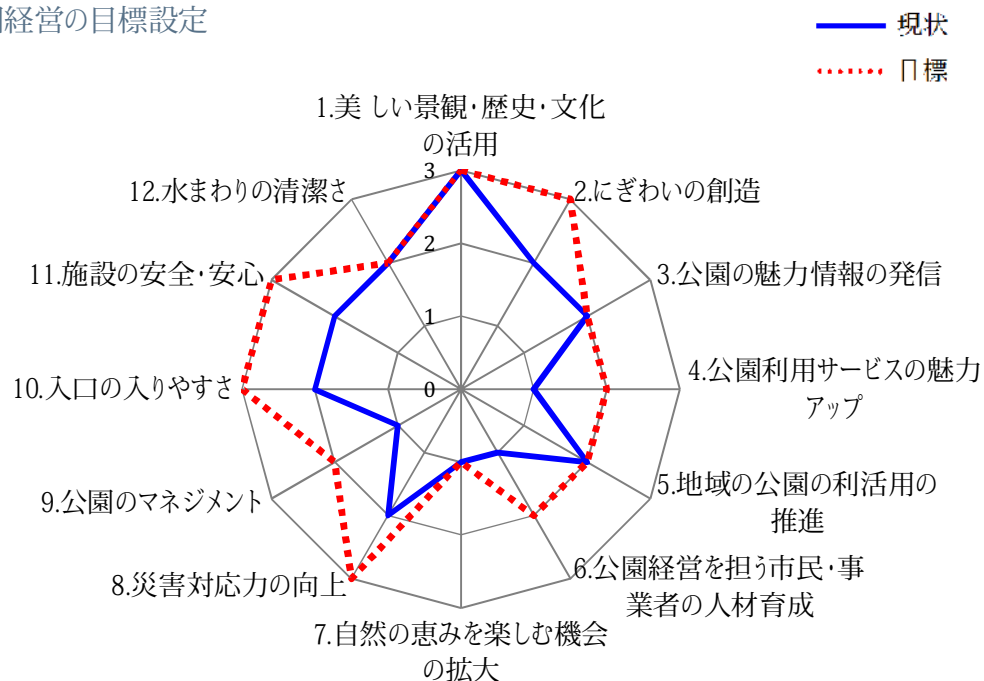
- ・ 歴史と景観を生かした地域の公園
- ・ 皆が楽しく健康づくりを行える公園
- ・ 様々な人・世代のコミュニティの場となる公園
- ・ 災害から周辺住民の命を守る、防災機能のある公園

(2) 志賀公園のイメージ



2-2. 取り組みの方針

(1) 公園経営の目標設定

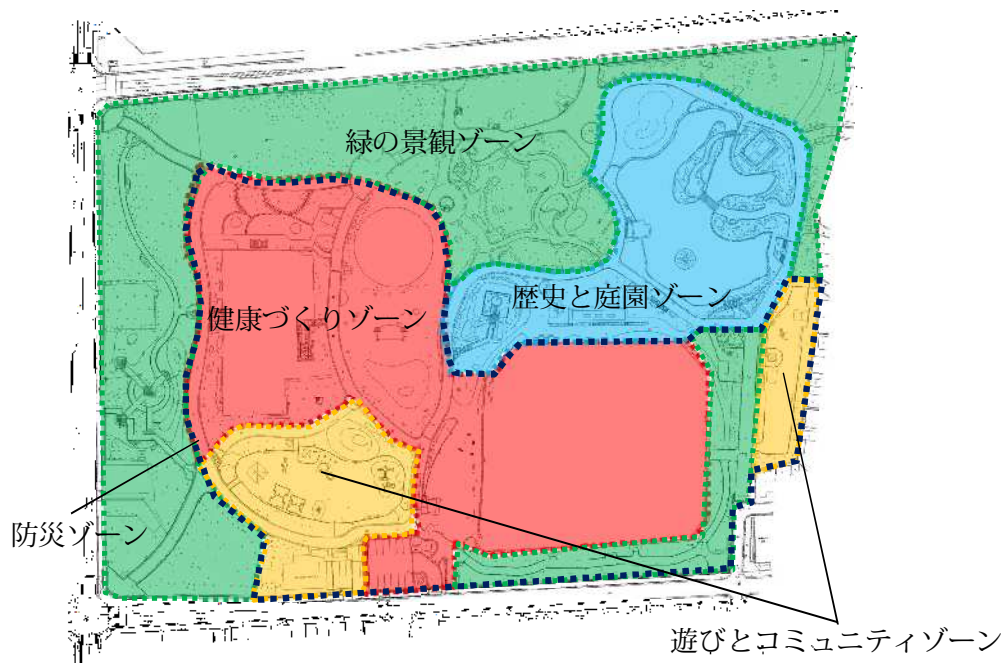


めざす公園像に取り組むための方針に沿って公園経営の目標を設定し、今後 10 年間に重点的に取り組む項目は、下表のとおりである。

めざす公園像のための取り組み項目	景観形成		運営管理				連携協働			維持管理		
	1	10	2	3	7	9	4	5	6	8	11	12
めざす公園像のための取り組み												
歴史と景観を生かした地域の公園	○	○										
皆が楽しく健康づくりを行える公園			○								○	
様々な人・世代のコミュニティの場となる公園			○	○								
災害から周辺住民の命を守る、防災機能のある公園								○		○		

(2) ゾーン別特性

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、現況を踏まえ、機能・目的・自然的環境等により類型化したゾーン別特性は、以下のとおりである。



ゾーン区分図

【緑の景観ゾーン】

公園樹などの植物を生かした景観中心のエリアとする。全体としての景観を維持しつつも、見通しなどの確保、間伐等により樹林地の健全化を図り、安全・良好な景観づくりに努める。

【歴史と庭園ゾーン】

平手政秀宅址碑から庭園にかけての史跡・遺跡が集まっているエリアで、地域の歴史施設として活用できるよう努める。特に庭園は開園当時からその形を残しており、志賀公園の代表的な景観であることから、その形状や景観を生かせるように維持する。

【健康づくりゾーン】

野球場からミニスポーツ広場にかけてのエリアで、スペースを生かして、野球やグランドゴルフなどのスポーツなどを通した健康づくりを行うエリアとする。また野球場西側の健康器具施設のあるエリアを充実させ、周回園路の起点とし、ストレッチとランニングやウォーキングを組み合わせた利用ができるように検討する。

【遊びとコミュニティゾーン】

東西の遊具広場とコミュニティセンターをエリアとし、遊具広場は子供が安心して楽しめるよう、遊具、施設の維持管理を行うとともに、周囲の見通しを良くする。また小さい子供を持つ親子が集えて、子育てのコミュニティの場として活用できるようなエリアづくりに努める。

【防災ゾーン】

コミュニティセンターと遊具広場（東）、ミニスポーツ広場を結ぶエリアで、野球場、友愛広場、遊具広場（西）など公園のオープンスペースを含んでいる。災害時にはこれらのスペースを生かした防災時の避難、展開拠点として活用するため、整備などを行う際は、園外からの動線、見通しを特に気を付ける。

(3) 維持管理の方針

園地や植物の管理については、各植物の特性に配慮したうえで、樹林の健全化を図り、より質の高い維持水準を保てるよう必要な管理を行う。

施設や設備は、利用者が快適かつ安全に利用できるよう、各種施設の位置、機能、特性を十分に把握したうえで、常に清潔に保ち、機能を正常に保持するため、各施設に応じた管理計画を立て、点検・維持を行う。また、寄附事業（なごやかベンチ・まごころ遊具）を活用し、施設の更新・充実を図る。

また、スポンサー花壇等の制度を活用して、地域住民との連携や、企業等とのパートナーシップを推進し、参加型で効率的な維持管理を目指す。

(4) 景観形成の方針

志賀公園は、公園樹、彫刻、庭園などが公園の景観を形成する重要な要素となっており、これらの美しい景観を維持するため既存の植栽や施設の特長を生かした管理を行う。また一部樹木によって見通しが悪くなっていたり、過密徒長したり、その影響で排水等に支障をきたしている公園樹は、景観に配慮しながらも樹木の整理（間伐・剪定等）を検討し、景観と機能のバランスを考えたメリハリのある景観づくりを行う。

このほか、各入口を明るく清潔に保ち、来園者が安心して公園を利用できるよう管理を行うほか、池の浄化など景観の改善にも努める。

(5) 運営管理の方針

利用者の満足度を高め、多様なニーズに応えるため、利用者の声を参考にし、反映できるものは積極的に取り入れる。

志賀公園の特長である、アクセスの良さや公園の規模、緑豊かな景観や史跡等を活用し、街歩きや校外授業などで区役所や学校、地域などの利用の促進を目指すとともに、他の歴史公園や歴史的背景がある公園と組み合わせ、歴史をテーマとした運営管理を行うべく、指定管理者制度の導入の検討を行う。

また、志賀公園の広場・運動機能が、地域だけでなく、隣接するクオリティライフ 21 城北の利用者の健康づくりにも利用され、健康づくりの拠点となるように考えていく。

このほか、寄附事業などの民間活力の導入により、公園利用サービスの向上を検討するとともに、維持管理などの財源確保にも努める。

(6) 連携・協働の方針

周辺地域や近隣の企業・学校などの施設等との連携を進め、地域に根ざした公園を目指す。

現在、志賀公園で活動している愛護会等のボランティア団体のほか、新たな団体、市民等との連携・協働の継続・充実を図り、公園をボランティアや市民のコミュニティの場（地域のオアシス・活動拠点）として活用する。

(7) 改修・再整備の方針

公園の安全・魅力向上のために必要な場合は、改修・再整備を行う。主に、排水改良や池の浄化装置の更新などの老朽化した施設などの更新を進める。

(8) 災害対応の方針

「名古屋市地域防災計画」に基づき、広域避難場所としての機能を確保する。

また、災害時に広域避難場所としての機能を発揮できるよう、管理を行うとともに、防災訓練の会場等の活用を通して、広域避難場所の周知を図る。